



地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備

～長野県大町建設事務所より継続的に情報を発信します～

今回は、大町市街地区間における「幅の細いルート帯」の検討状況をご説明します。

幅の広いルート帯選定時には「5分野8項目」の評価項目を設定して、複数のルート帯案を比較評価しました。幅の細いルート帯選定の評価項目についても、それを基本として検討を進めています。幅の広いルート帯選定時の評価項目および現在の検討状況は下表のとおりであり、住民説明会でのご意見や大町市のまちづくりの考え方を参考としています。

今後さらに検討し、その結果を「複数ルート帯案と評価項目の設定」として皆さんに説明し、ご意見を伺う予定です。

分野	幅の広いルート帯選定時 評価項目	幅の細いルート帯における 評価項目の検討状況
Ⅰ 交通	①交通の円滑化	①と同様の項目とする。
	②災害に強い道路	「医療と防災の観点」に配慮し、②に加え「防災拠点とのアクセス性」を追加する。
Ⅱ 環境	③環境・景観の保全	市民の皆さんから「環境」へのご意見を多数いただいたため「環境の保全」と「景観・文化財の保全」に分割する。
Ⅲ 土地利用・ 市街地整備	④安全な暮らしの確保	④と同様の項目とする。
Ⅳ 社会・ 地域経済	⑤アクセスの容易性・ 地域の活性化	市民の皆さんから「まちづくり」へのご意見を多数いただいたことやより分かりやすくするため「まちづくりとの連携」「市民の利便性」「地域の活性化」の3項目とする。
Ⅴ 事業性	⑥経済性	⑥と同様の項目とする。
	⑦施工性	⑦と同様の項目とする。
	⑧効果の早期発現	⑧と同様の項目とする。

■問い合わせ 大町建設事務所整備・建築課計画調査係 Tel.23-6534(直通) Fax 23-6532
Eメールomachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp

■大町建設事務所ホームページを訂正させていただきました

大町建設事務所ホームページに掲載しておりました松本糸魚川連絡道路大町市街地区間STEP 5説明会資料における「西側ルート帯」の範囲に誤りがありました。誤解を与える表示を掲載しましたことをおわび申し上げます。